

令和7年度図書館運営協議会（令和7年12月11日開催） 会議録（要旨）

1 出席者

運営協議会委員（17名）

【会長】学識経験者：三浦会長

【副会長】学識経験者：田辺副会長

【学識経験者】糸賀委員

【公募委員】出馬委員、楠橋委員、高田委員、渡辺委員

【区内の社会教育委員】石橋委員、中村委員

【障害者団体からの推薦を得た者】今井委員

【図書館関係団体から推薦を得た者】飯川委員、成瀬委員

【新宿区立小学校長会又は新宿区立中学校長会の推薦を得た者】早川委員

【図書館職員】 山本中央図書館長、関口資料係長、平野利用者サービス係長
橋都こども図書館長

図書館事務局：資料係加藤主査、利用者サービス係清家主査
管理係山羽、谷口

2 場所 中央図書館 4階会議室

3 議事内容

- (1) 先進図書館の視察について（協議）
- (2) これからの図書館のあり方について（協議）
- (3) 「第六次 新宿区子ども読書活動推進計画」の数値目標の進捗について（報告）
- (4) 令和7年度 新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況等について（報告）

会長 それでは、皆さん、おはようございます。

一同 おはようございます。

会長 本日も、お忙しいところお集まりいただき、ありがとうございます。定刻まで、まだ1分ほどありますけれども、本日は皆さんお集まりになったということで、これから新宿区立図書館運営協議会、開催させていただきます。令和7年度の第3回ということになります。なお、これまでどおり公開となっております、傍聴される方もお見えでいらっしゃいます。本日、欠席者はおりませんので、新宿区立図書館協議会設置要綱第5条第2項の規定を満たし、本協議会は成立しているということです。ただ、きょう、事務局管理係長がご欠席ということで、事務的な書類等の確認については館長から、よろしく願いいたします。

中央図書館長 事務局として、今はやらさせていただきます。まず、資料の確認をさせていただきますと思います。事前にお送りした資料としまして、令和7年度新宿区立図書館運営協議会の次第。それと、新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）（案）の指標の見直しについて、というもの。これが資料1と書いてあるのが1枚と、別紙1というものが1枚と、ホチキス留めになっているものが一つということで、お送りさせていただいております。また、本日、机上配布の資料としまして、資料の2、第6次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗について、というホチキス留めのもの。資料3としまして、令和7年度新宿区立図書館を使った調べる学習コンクール応募状況等について、というものと、新年賀詞交歓会招待はがきというものがあると思います。それと、視察を欠席された方には、多摩市立中央図書館の質問事項調査票の回答というものを、お配りさせていただいております。不足がございましたらお申し出いただきたいのですが、大丈夫でしょうか。

賀詞交歓会ですけれども、以前はずっとやっていたのですけれども、コロナのときから、やるのを中止にしていたというものがございます。今年度は、1月5日にやりますので、ご都合がよろしければ参加していただければ、と考えてございますので、よろしく願いしたいと思います。事務局からの最初の説明は以上でございます。会長、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。それでは、式次第に沿って進めたいと思いますが、まず、議題の1が、先進図書館の視察についてとなります。11月14日、多摩市立中央図書館を視察したときのご感想、あるいは、新中央図書館についてのご意見・ご感想など、お座り順になりますけれども、こちらから一言ずついただければと思っております。当日、私のほうは、所用により欠席させていただいたのですが、たまたま、その前の週、11月上旬に、アメリカのアリゾナ州と日本図書館協会交流協定を結んでいて、アリゾナからフェ

ローの方が来日されたときに、多摩市立をご案内することになって、ちょうど1週間前に、多摩市立、僕も初めてだったのですけれども、伺いました。

ちょうど公園の所くりぬいた土地に、表から見ると2層建てなんだけれども、実は4層建てで造られた建物で、結果的に環境負荷が少ない建物の実現されているといったお話を伺って、こういうような中央図書館ができるのかということを感じました。また、公園内で造られているということで、僕が行ったときは平日の午後だったのですけれども、市民の方のご参加が、非常に多くて、市民の方の生活の中にきちんと位置付けられているなどいうことを、そのときは感じた次第だったのですけれども、皆さんのほうでは、係の方からご説明等いただいた上で、館内のご案内等もいただいたというふうに伺っております。そのときのご感想等いただければと思いますが、それではよろしく願いいたします。

委員 行った感想なのですけれども、当然ながら、非常にきれいで、今の図書館とはだいぶ、新宿とは違うなという印象がありました。先ほど、会長からもお話あったように、公園の中に中央図書館が位置されていて、地域の方もいらっしゃって、休憩するスペースも非常に多く、地域と一体になってるって感じが非常にしたかな、というところです。中央図書館の建設場所自体が公園の土地で、市の土地っていうところがあって、中央図書館の建設場所がもう既に取りれるというところが、新宿とは大きな違いなのかなという。なので、これから新宿区の中央図書館を考えていくときに、どういった場所で、どういったコミュニケーションとりながら進めていくのかというのを考えていかないといけないのかなって、あらためて思いました。以上です。

会長 ありがとうございます。お願いします。

委員 今のお話と非常に近いご意見かもしれませんけれども、もちろん、素晴らしいのですが、図書館としてだけではなくて、まちづくりと直結しているとか、あと、町の文化のリーダーシップを執っているみたいな、そんなイメージが非常に強かったです。なので、ああいったコンセプト、新宿として同じコンセプトにするかどうか別ですけれども、図書館ということ以外の、もうちょっと広い側面からのコンセプトをしっかりと作って、そこから新しい図書館っていう企画をしていくと非常によろしいのかなと思って、拝見をしておりました。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。お願いします。

委員 本当に、天気もその日最高にいい天気で、解放的に公園の紅葉も見ながら、図書館の中、拝見させていただきました。午前中だったということもあって、どちらかというと、学生とか、ちょっと年配の方が多く印象がありまして、本読んでも、多分、いらっし

やったと思うのですが、勉強している方のほうが多かったかなという、印象です。読書をされている市民の方ももちろんいると思うのですが、大学のあるせいか、勉強をしている方が多く来られるってことも説明でもありましたけど、そういう、地域の方が利用できる、集まる場所として、すごく環境が整えられているっていうことを感じました。

会長 ありがとうございます。では、お願いします。

委員 多摩市立中央図書館、行かせていただいて、まず一つは、分類が十進分類法ではなくって、親和性のある分類でまとめているというところで、その排架っていうのですかね、そういったものはいいなと思った反面、司書さんからしてみると結構大変だったりとか、あるのかな、なんていうところは感じました。勝手なことを言わせていただくと、新宿で中央図書館を建てるとしたらと空想をしまして、やっぱり都会型のビル型なのかなと思ったりもしたりするのですが、ああいった多摩のような公園も、新宿区にはないわけではないので、そういうようなところも、国の土地とかいろんな事情は分かりませんが、新宿御苑とかいろんなものがありますので、可能性はあるんじゃないかな、なんて思いながら、勝手な空想をしておりました。非常にいい見学だったなと思います。ありがとうございました。

会長 ありがとうございます。では、もし帯同された職員の方からも一言あれば、よろしくお願いします。では、館長、代表して。

中央図書館長 公園の中、しかも、駅から比較的近い。街として開発していく中でつくられた公園っていうか図書館というか、というのは、非常にうらやましいなと思いました。新宿の場合ですと、今、御苑とかっていう話も出ましたけれども、御苑は国の公園になりますけれども、この近所の戸山公園とか、全部、東京都の土地になりますので、新宿で地べたを持ってるとなると、新宿西口の、都庁の隣にある公園ですとか、落合のほうにある、おとめ山公園というのが大きい公園とは思いますが、その場所はちょっと厳しいという気はしてはしますが、私も、せっかくだらなければ、今までいろんな図書館見させていただいておりますので、いい図書館をつくっていきたいというふうに考えています。

それと、やはり、多分、新宿でつくる場合は、いろんな区役所の中の施設と合築になると思いますので、子どもの施設ですとか、高齢者の施設ですとかというのと一緒にできれば、いろんな人が集える図書館、できるのかなというふうには考えてますので、そういった方向でつくっていければなというふうに思いました。私の感想は以上でございます。

会長 ありがとうございます。では、お願いします。

委員 私は、何回かプライベートでも行かせていただいたことあったのですが、最初に行ったときは、新しい市立図書館をつくる会、ちょっと名前は違うかもしれませんが、そういうところの主催の勉強会みたいなのに行きまして、先日も、お話、多少ありましたけど、住民のかたがたの意見を盛り込んでという、そういう過程を伺ったのですね。新宿も、ここで数カ月に一度ほえてるだけでは何も進まないの、自主的に、皆さんもお知り合いの方とかで声を掛けて、核となる勉強会っていうか、そういうのもつくとかしないと、住民運動と言うとちょっと大げさかもしれませんが、そういうこと始めないと、なかなか進まないのかなという感想を持ちました。

他の自治体なんかだと、新図書館建設が決まると、どこかの識者とか、そういう詳しい方をお願いして、アドバイザー契約みたいな結んで、住民の方を集めて、定期的に意見集約の場を設けたりというのがあるのですが、それが決まらない段階でやると、予算もないし、実際には運営するの大変かもしれないのですが、そういうことも、これからご相談しながら始めなきゃいけないのかなということを、ちょっと感じました。以上でございます。

会長 ありがとうございます。では、お願いします。

委員 そもそも、住民の方の利用度が、古い図書館のときも、全国2位とか3位とかいうのをたたき出して、住民の方がとても利用されていた図書館だと伺いました。だからこそ、市民運動が立ち上がり、そもそもの土壌が活発な地域なんだなと。ということは、図書館というのの利用度、もしくは利用するということの大切さ、市民としても、実感いたしました。もう一つ、古い図書館・新しい図書館を通してご説明いただいた方が、前のことも、全部、ご説明くださった。今まで何度か、いろいろなところに、視察に伺いましたけど、新館建設の始まって以降のことは分かるという館長さんとか。去年伺ったところも、見た目は素晴らしいし、建物自体は賞を取っていたんだけど、利用するには大変困っちゃったような印象を受けるような建物だったのですね。どうしてこの建物がコンペで通ったかという経緯は、館長さん、ご存じなかった。その方は全部ご存じで、こういう人がお一人いらっしゃるということの強さというのを、あらためて、本当によく分かりました。

多分、新館を建てるにしても、コンセプトが一貫していることと、あともう一つ、柳田邦男さんを担ぎ出して、どーんと最初に目標立てて、そのインパクトの大きさ・大切さというか、首尾一貫したものをつくるのには、こういうものも大事なんだろうなと。でないと、あっちを立てて、こっちを立てて、そっちを立てると、すごく中途半端なものが立つんだということも実感いたしました。

その中で、私が当日、質問した点なんですけど、新宿区は今、この現状で、私たちはこの建物でサービス向上を話をしていく中で、1点だけ、できるなと思ったことがありまして、多摩市立図書館は学校とシステムを一元化していると。それは新しく建ったからでは

なくて、旧図書館時代からやった改革だとおっしゃいました。私は「難しいんですかね」
ったら、「ううん、そんなことないわよ」とおっしゃったので、これはできるなと思いま
した。学校図書館との貸出しなどには、建物も狭くてご苦労されてるとは思いますけれど、
これはできるんじゃないかと。以前の視察の際、中学校の合築のときに、学校と図書館の
システムが違うことで、非常に不便を受けている。なぜそばにあるのかが分からないとい
うこと、おっしゃっていたんです、校長先生。ここも、このことを踏まえて、中町図書館
と牛込一中の合築が今ありますけれども、ここを機会に、システムの一元化ということは
できるんじゃないかと思いました。長くなりました、すみません。

会長 ありがとうございます。では、お願いします。

委員 他の方と重ならない範囲で感想を述べたいと思いますけども、私の印象としては、
先ほど言われたとおり平日の午前中だったせいか、来てる方はいるのだけど、図書館の本、
読んでないんじゃないかというのがあるんですね。つまり、ご自分で持ち込んで、それを
勉強したり、あとはパソコン持ち込んで、いろいろ勉強してるという。あのとき、典型
的な利用状況について、私が尋ねたんです。利用状況が、それは新しい図書館ですから、当
然、入館者とか来館者が増えるんですよ。約5倍だと。ところが、その間の貸出しは1.7
倍にしかなくなってないんですよ。これは、たくさんの方が来るけれど、肝心の、図書館の
蔵書を使ったり、それを借りていく人は、そんなにいないってことなんですね。そうす
ると、私、図書館職員、司書の存在意義って、一体どこにあるのかと。これ、多摩の図書館
に限らないですよ。最近できる日本の図書館、大体そうなんですよ。滞在型図書室。カフ
ェがあつてね。結局、そこのカフェでゆっくりしたりすると。本はあんまり借りていか
ない。

それから、館内がかなり、読むには暗いんですよ。明らかに照明は暗い。そうすると、
私は、ちょっと辛口の表現になりますけれども、あそこに置かれてるたくさん蔵書は、
館内の雰囲気醸し出すためのインテリアにすぎないと。つまり、本はあんまり使って
ないんですよ、みんな。もっぱら学習席に座って、そこで勉強して。だから、ちょっと触
れたんです。以前は、学習席を多摩市以外に住んでる方も使えたのが、今、座席は多摩市
在住者に限定する。そうしないと多分、土日は、中学生、高校生、勉強部屋として使う人
が殺到して、かなり、もめ事になっているみたい。それで利用制限をしたりしてというよ
うなこともあつて、これからの図書館、そういう方向なのかなとも思うんですけどね。本
当にそれだと、図書館資料の活用、それから、そういう蔵書を作り上げる司書の存在、そ
ういうものがだんだん見えづらくなっちゃうなっていうのが気掛かりでした。

それともう一つ。あの資料見てて、私、行政資料室が独立して、多摩市にはあるんです
ね。つまり、日野の行政資料室になぞらえて、図書館設置条例の中に、行政資料室を単独
で位置付けてるんですよ。これは見に行かなくちゃいけないと思って、あの日の午後、自

分でバスに乗って行ったんですよ。したら、面白い。あそこにいると、図書館にいると、若い方が多かったけど、駅前から、聖蹟桜ヶ丘行きのバスで行政資料室行くんですが、バスに乗ったらお年寄りだらけ。多分、バス乗った中で、私がこれで一番若いんじゃないかっていうぐらいに、ほとんどお年寄りだらけ。

多摩市って、ニュータウンができて、もう何十年かたって、その高齢化っていうのが盛んに話題になっている。ああいう方は、なかなか中央図書館にも行けないと思いますね。だから、そういう方はあんまりいなかった。だから、地元に着で、多分地域図書館とかはお使いなのかもしれませんが、実際にあそこに住まれている方と、あのとき、視察したときに見た館内の利用者の層との年代の違いを、ものすごく感じました。以上です。

会長 ありがとうございます。では、お願いします。

副会長 私も拝見しまして、まず、私たちとしては、この新宿区の建て替えにどう参考になるのかということなんですけれども、あそこは学校の跡地に仮移転して、その仮移転のときも、最低限の改修だったので、当然、長くいるつもりはない。その間にちゃんと新しいところを建てて、そこに移ったという、これがあるべき姿だよなど、当然なんですけど、そこでボタンの掛け違いが生じてしまった新宿区はなかなか厳しいなというのを、あらためて感じました。公園を使ったっていうのは、すごい、いいですよ。公園で、しかも、もともと木が生えてたところなので、公園の面積を食ったわけではなくて、建て替えられて。ただ、それが、新宿区がまねできるのかというと、先ほど館長がおっしゃったように、区で土地を持っている公園もなかなかそれほどなく、その路線を追求しても、なかなか実は難しいのかもなと考えると、先ほども、開始前に雑談させていただいたんですけど、あその土地も、あそこも、あそこも、やっぱりないですよっていうお話になってしまうところが、あらためて、ここの難しさを感じたという感想です。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。皆さま、いろいろなご感想、伺いましたけれども、新宿が今後、中央図書館なり市民のための図書館を新しくつくっていくという際に、一つ、参考となる図書館の事例として、とどめ置いていただければというふうに思っております。どうもありがとうございました。それでは、議題のほう、2番に移りますけれども、これからの図書館の在り方についてに関しまして、新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）（案）に関して、指標の見直しを館側で行っていただいて、そちらの資料をご用意いただいていたということになっております。資料番号1番となりますが、では、ご説明よろしくお願いたします。

事務局 新宿区立中央図書館、図書館サービス計画担当です。議題の(2)、これからの図

書館のあり方について。新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）（案）の指標の見直しについて、説明します。着座にて失礼します。

説明に入る前に、大変恐縮ですが、資料を2カ所、訂正をさせていただきます。横長の指標見直しシートをご覧ください。こちらの5ページです。重点事業名は各表の右上に書いてありますが、5ページの四谷図書館の重点事業3、内藤とうがらしで学ぶ地域・文化の、緑色に色が付いているとうがらし関連講座人数ですが、こちら、達成率のところは94パーセントとなっておりますが、申し訳ございません、940パーセントで、ゼロを加えてください。それから、もう一つです。32ページをご覧ください。32ページ、角筈図書館の重点事業1、ビジネス支援事業の強化の、右の列の、上から2段目の指標です。こちら、講座参加人数という所の欄が黄色になっておりますが、ここは変更がなかったので、本来であれば、色付けなしの白です。白としてご覧ください。おわびして訂正します。

それでは、資料の説明をさせていただきます。皆さま、資料1をご覧ください。新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）（案）の指標の見直しについて。1見直し内容。令和7年6月の新宿区立図書館運営協議会では、中央図書館・こども図書館の事業報告書をご覧いただき、9月には地域図書館9館分の事業報告書をご覧いただきました。今回は、中央図書館、こども図書館、及び地域図書館にて、これまでいただいた意見を参考に、事業の指標等の見直しを行いました。（1）令和6年度事業報告書の実績値の見直し。令和6年度の実績値を修正したものです。事業報告書指標見直しシートの、緑色に色付けした欄が、修正後の内容になります。やむを得ない事情により実施できなかった場合は、実績値を「-」、横線にしました。今回の見直し内容を、新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）に反映します。

それでは、具体的に修正箇所をご説明します。横長の指標見直しシートの、5ページをご覧ください。修正箇所は全部で9カ所で、緑色に色を付けております。5ページ、四谷図書館 重点事業3、とうがらし関連講座 参加人数です。こちらは備考欄の3行目にありますように、令和6年度の実績値について、講座参加人数を記すべきところ、調理講習会ワークショップの参加人数を記載していたため、94人をゼロ人に修正します。続きまして、6ページをご覧ください。四谷図書館全館共通取組事業1、4、末廣亭と新宿の歴史講座です。こちらは、当初は、地形・建築に関する新宿学講座や、新宿ゆかりの作家に焦点を当てた朗読会3回の参加人数204人を記載していました。備考欄の3行目以降にありますように、令和6年度は、スケジュールの都合により、末廣亭に関する講座の実施ができませんでしたので、先方都合の未実施ということで、「-」、横棒としました。

続きまして、9ページをご覧ください。鶴巻図書館重点事業1、地域資料電子化資料数（電子化希望数）です。こちらは、備考欄の4行目にありますように、令和6年度の実績値について、電子化した資料数を記載すべきところを、調査を行った資料数を記載していたため、6をゼロに修正します。なお以下の記載につきまして、補足資料はご一緒にお送りしました別紙1、鶴巻図書館の重点事業1、事業内容を後ほどご覧いただけたらと思います。

続きまして、25 ページをご覧ください。北新宿図書館全館共通取り組み事業 2 の、区の各部署との連携イベントの開催です。こちらにつきましては、備考欄の後半に記載がありますが、令和 6 年度の実績は、当初は、リサイクル市参加者を含む 217 人としていたが、SDGs 講座の参加者数 13 人とし、リサイクル市参加者 204 人を除いた数値に修正しております。続きまして、27 ページをご覧ください。27 ページ、北新宿図書館全館共通取り組み事業 4、2、近隣学校での出張事業の開催です。こちらにつきましては、備考欄にありますように、令和 6 年度は小学校への調整依頼を行いました、実施には至りませんでしたので、実績値をゼロから「-」に修正しております。

続きまして、32 ページをご覧ください。角筈図書館、重点事業の 2、連携する学校図書館数です。こちらにつきましては、備考欄にありますように、令和 6 年度は学校図書館側の都合により、連携が困難な状況にありました。そのため、実績値をゼロから「-」に修正します。続きまして、33 ページをご覧ください。角筈図書館全館共通取り組み事業 1、3、漱石映画上映会です。こちらにつきましては、漱石原作の映画 DVD が手配できず、実施できませんでしたので、実績値をゼロから「-」に修正します。

続きまして、37 ページをご覧ください。大久保図書館全館共通取り組み事業の 2、1、区の各部署との連携です。こちらは、コロナ禍以降、区の主催のしんじゅく防災フェスタの開催がなくなったため、令和 6 年度の実績値である参加人数はゼロから「-」に修正しました。今後につきましては、備考欄にありますとおり、区のイベント参加に限らず、さまざまな団体と関係を深めていくとのことでした。そして、41 ページをご覧ください。下落合図書館全館共通取り組み事業 1、2 の、夏目漱石関連事業です。こちらにつきましては、備考欄にありますとおり、令和 6 年度の実績値について、本来は応募者数の 12 名とすべきところを、投票者数の 962 人としてしまったため、実績値の修正を行います。以上の 9 カ所の実績値を修正します。

続きまして、もう一度、資料 1 にお戻りください。資料 1 の (1) の (2) をご覧ください。(2) 令和 7 年度の事業概要及び指標等の見直し。令和 6 年度の事業実績結果を鑑み、令和 7 年度以降の事業名、事業概要、指標、目標値を見直しました。事業報告書、指標見直しシートの黄色に色付けした欄が、修正後の内容になります。令和 6 年度の達成率が 100 パーセント以上の事業について、指標の目標値等を確認しました。令和 6 年度の達成率が低い事業について、事業実現のため、取り組み内容の確認を行いました。

それでは、もう一度、横長の指標見直しシートの 1 ページをご覧ください。お時間の関係で、修正箇所を 1 カ所ご説明させていただきます。中央図書館、こども図書館、重点事業 1、電子図書館の導入を取り上げて、修正内容ご説明します。電子図書館の導入については、資料受入数、資料総数の指標を下段の黄色の欄の記載のとおり、上方修正しました。なお、その下の貸出者数、閲覧者数については、備考欄の記載にありますとおり、図書館システム上、貸出者数・閲覧者数(延べ人数)は、貸出数・閲覧数と同数だったため、この指標を削除し、貸出数、閲覧数に細分化した指標と目標値に修正するとともに、目標値

の上方修正をしました。修正後の目標値には、当初含んでいなかった電子マガジンの閲覧数を加えています。以上で、電子図書館の導入に関する見直しの説明を終わります。

今回の指標見直しシートにまとめた内容は、令和6年度の事業報告の実績値の見直しと、令和7年度の事業概要及び指標の見直しでした。併せまして、こちらの資料にはありませんが、前回9月の本協議会でいただいた、調べる学習コンクールの参加者の全館目標値とその評価について、館内で確認してまいりましたのでその内容をご報告します。第一に、調べる学習コンクールにつきましては、図書館としては、広く参加を呼び掛け、広めていく努力を行っていますが、全館としての参加人数の目標値は設定していないということでした。第二に、全館の目標値を設定していない理由は、昨今の学校の事情や子どもたちの事情から、参加人数の目標値を設定するものではないと考えています。第3に、本サービス計画は、各館が令和6年度から9年度に重点的に取り組む事業についてまとめた計画で、館によって内容が異なります。サービス計画に記載がなくとも、調べる学習コンクールを実施していないということではありません。今回の見直し内容の説明は以上になります。

続きまして、今後の予定について説明します。資料1にお戻りください。資料1の2、今後の予定をご覧ください。新宿区立図書館では、当会議で委員の皆さまにいただいた意見を踏まえ、本報告書の内容を検討・修正し、下記のスケジュールで事業報告書を発行する予定です。また、令和7年度以降の事業内容および報告書につきましても、今回の見直しを反映していきます。『新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）』令和8年3月発行予定です。次ページをご覧ください。こちらには、指標見直しシートの目次を掲載しています。以上で、資料1、新宿区立図書館事業報告書（令和6年度）（案）の指標の見直しの説明を終わります。本日は、皆さまに、今回の見直しにつきましてご意見をいただきたく、お願いいたします。

会長 ご説明ありがとうございました。スケジュール感としては、年度末に、区立図書館事業報告書の最終的な形のを公表すると。その前に協議会で審議できるのは、今回が最後ということになります。前回、皆さまからいただいたご指摘を反映した修正を、事務局側でご用意いただきましたので、特に、ご説明中、緑の編み掛けの欄に関しては、上段下段とありまして、上段が前回のもので、下段が修正された後のものという形になっておるかと思います。その他、黄色のハイライトの欄が、全て修正欄ということにして、ざっとお目通しいただきまして、もしご質問・ご意見等ございましたら、この場でご確認いただければと思います。それでは、委員の皆さま、よろしく願いいたします。

委員 すみません、基本的なことを伺いますけど、前もった資料で、新宿区の評価体制はPDCAでやりましょうっていうので、今回、サイクルの中で見直してやられたっていう認識でいいですよ。そうすると、来年もまた、令和7年度のもので出たときは見直しをしていって、令和9年度まで続きますよっていう認識でいいわけですよ。で、PDCAのチェ

ックの部分は、この数値の部分で分かるんですけども、Aの部分ですよ。こういうことがあったので、よくなったんですよ。イベントで人が集まりましたよ。そういう、何かマニュアルとか成果物があって、それを全館共通するような資料にできれば、もっとサービス内容が上がったり、そういうのできるのかなっていうのが一つありますね。

あと、前回の資料をちょっと見てきたんですけど、ゆかりの作家のコーナーみたいのが、全館設けようでしたっけ。そういうのあるんですけど、電子図書館のページを見ると、やなせたかしさんはあるんですけど、他に何にもないような感じがして、一貫性がないかなっていう感じがしたので、一様にタブ付けたりなんかで難しいのかお金かかるのか分からないので、それは一貫性持ったほうがいいのかなと思った次第です。以上です。

会長 ありがとうございます。この点につきまして、お願いします。

事務局 ご意見ありがとうございます。まず1点目ですね。PDCAのAをきちんと全館で共有していくということですね。ぜひやっていきたいと思います。今回の作業につきましても、私ども中央図書館のプロジェクトチームのメンバーが、各館と連絡を密にしながら修正を行っていますが、他の館の状況を報告書が出来上がった段階で、こういうところがいいということとか、こういうところがよくなかったっていうのを情報共有しながら令和7年度のまとめ、8年度の実施につなげていきたいと思います。ありがとうございます。

それと、電子図書館のゆかりの作家ですよ。実は、電子図書館はまだ始めたばかりで、資料数があまりないんですね。これからは、ゆかりの作家、新宿区ゆかりの人物データベースに作家をたくさん載せさせていただいてるので、そちらの方々をまとめたコーナーを作りたいと思います。ありがとうございます。検討してまいります。

会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、他の方から。では、お願いします。

楠橋 指標の見直しシートのことを目を通して、1カ所、指標の見直しシートで引っ掛かったところがありましたので、お伺いしたいですね。質問というより確認です。3ページのどこなんですけども、学生とのコラボうんぬんって、黄色の部分なんですけども、ここに、例年に比べ、共同活動に参加した学生が多くて、確かに、これが理由だと分かるんですけども、じゃあ、なんで令和6年度だけ多かったのかなっていうのと、じゃあ、来年度以降も同じように、共同活動への参加が多く見込まれるんだなっていうことで見直されたら、そういう理解でよろしいですかね。

会長 では、事務局、お願いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。まさしく中央図書館、資料系の事業ですが、実は令和5年度までは、コロナ禍で、共同していた学生さんのサークル等がなくなってしまい、各方面にお声掛けを行いましたが、実現しませんでした。そして、去年は早稲田大学さんと一緒に大変盛況に実施できましたので、素晴らしい実績を作ることができました。ですが今年度は、今のところ、まだうまくつながっておりません。やはり、協力していただけたところとうまくつながると、数が多くできるんですけども、なかなかコンスタントに同じレベル以上のものを上げていくために努力をしております。今の現状では、久しぶりに去年実施できましたら、すごくいい結果が出たということでございます

会長 ありがとうございます。お願いします。

楠橋 だとすると、数字は見込みなので、いいんですけども、見込みがないところで800パーセントってのはどうかなって。それでちょっと引っ掛かったってことですね。

会長 この点はいかがでしょう。

事務局 この。すみません。800パーセントというのは、コロナ前に実施できた数字がこれでした。去年、本当に素晴らしく学生さんが積極的にたくさん本を選んでくださり、また、貸出率も高かったので、このような素晴らしい実績値になりました。今後も目指しますが、ここまでいけるかどうか分からないという感じでございます。

会長 よろしいでしょうか。

楠橋 はい。

会長 ありがとうございます。では、他にいかがでしょうか。

委員 指標見直しシートの見せ方についてお伺いしたいのですが、先ほど、説明の中で訂正があった部分というのをご説明いただいて、特に緑色の部分で、27ページで見るとよく分かるのですが、例えば、令和6年度実績がゼロのところ、達成率ゼロパーセントと記載をされてるものと「-」で記載をされてるものが混在してる部分があるのですが、これは意図的にカテゴライズしてるのかどうかというのを教えていただければと思います。

会長 お願いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。今回、ゼロという実績と、「-」という実績に直しました。ゼロというのは、本来であればできたであろうというもので、ゼロだったので、達成率ゼロパーセントです。「-」というのは、事業として取り組みましたが、先方都合だったり、会場都合だったり、やむを得ない事情で実施できなかったということで、「-」の達成率とさせていただきます。もちろん、令和6年度は「-」でしたけれども、令和7年度以降はこれを何とか改善して実施できるようにということで、黄色い欄の中で、事業の見直しを行っているところです。

委員 ありがとうございます。

会長 よろしいでしょうか。

委員 はい。

会長 ありがとうございます。お願いします。

委員 ありがとうございます。今の質問とも絡むのですが、そういう場合、それは「-」で適切に評価しなくていいのかなって。例えば、今の取り上げられた6ページ、この、末廣亭と新宿の歴史で、これは、都合により、末廣亭に関する講座を実施できなかったんですよ。映画会だったので、DVDを借用できなかった。それは、「-」でいいのかなと。それはつまり、事務局側というか、図書館側のミスですよ。もう既に、この場で、ABCDの4段階でやるということ決めちゃったんで、仕方ないのかもしれませんが、その講座なりイベントをやって、参加者が少なかった場合と、そもそも、そのイベントや実施できなかった場合では、私は区別するべきであると思います。いってみれば、それはE評価ですね。ABCDのEですよ。だって、DVDを借用できなかった。末廣亭に関する講座が実施できなかったっていうのは、ちょっと意味合いが違うんじゃないのかなというのが一つですね。

それから、これ、全体として、重点事業取り上げるのはやむを得ないし、協議会でやるのは、基本的に、PDCAのチェックだけなんですよね。アクションを考えるのは、当然、図書館側、考えなくちゃいけないのですが、ということは、年4回のこの場で、この事業一つ一つ取り上げて議論することは、どれほど生産的なのか、私はよく分かりません。これだと、「木を見て森を見ない」という例えどおりなんです。細かい木は一生懸命、数値を出して、この膨大な表になっているけど、もっと新宿区全体として、行政との連携がどうなってるのかとか、学校の生徒さんが区立図書館を使うことによって、どれだけ自分たちの学びができてるのかとかっていうのを見る視点が、希薄になっちゃう。

そういう意味では、アウトプットの測り方なんです。大事なものは、本当は、いわゆるアウトカムですよ。だから、もう少しこの場で、図書館協議会を年4回の開催、1回2

時間でやるのだったら、本来は、もう少し、アウトカムがどう変わってきてるのかっていうのを見て議論するほうが、区民、公募のかたがたも意見は出しやすいでしょう。どうしても、この細かい数字のここはどうなんだっていうような議論になりがちなので、今回は致し方ないと思いますが、この場でPDCAのチェックを取り上げるのであれば、もう少しアウトカムの指標を取り上げて議論をして、もう少し、新宿区の図書館全体として、マクロな方向がどうなっていくのか。ミクロな細かい事業は、それはそれで、ぜひ、業務の評価として、行政評価としては、おやりになったほうがいいと思います。でも、この場で取り上げる評価としては、もう少しアウトカムを捉えるような議論をしたほうがいいのではないかというのが、私の印象です。

会長 ありがとうございます。この点について、いかがでしょうか。

事務局 ありがとうございます。アウトカムにしっかり視点を置いた報告書を作って、貴重なお時間ですので、より充実した内容にしていく必要があるというご意見をいただいたことを、プロジェクトチームに報告し取り組んでまいりたいと思います。

会長 1点目にいただいた、評価できないということを、ABCDではなく、E評価にするのはどうか。つまり、イベントがあった場合にゼロとすると、参加者ゼロ名だったということになるけれども、そうではなく、開催できなかったことを評価対象外という項目を設けてはどうかというご提案でしたが。

事務局 事業を実施したけどゼロという意味合いと、事業が実施できなかったということと、事業が実施できなかった理由が、DVD、夏目漱石原作映像を借りてこられなかったという、事務局としてはつらい理由というのを分ける表現ですね。そして、その評価。ABCD以外にEというのを作るかどうかというご意見ですよね。すぐこの場で、私のほうで、そうしましょうとは言えないので、お持ち帰らせていただいて、3月の報告書までにしっかり考えてまいります。よろしいでしょうか。

会長 どうぞ、館長。

中央図書館長 すみません。一応、今回、ABCDで評価するということしておりますので、今回は、横棒になっているものにつきましては、評価をEとするのではなく、横棒で評価をするという形に統一させていただいておりますので、こういった形でやらせていただければと考えてございますので、よろしく願いいたします。

委員 分かりました。前の会議で、ABCDでやるかっていうことの確認しているの、後か

ら言っても、それは難しい。よく分かりました。ただ、私の発言の趣旨は理解した上で、次年度以降、検討していただければ結構です。ありがとうございました。

会長 ありがとうございました。では、次をお願いします。

委員 これを見させていただいて、やはり、この協議会の在り方が大切だなって感じました。それで、見直しをしていただいて、それをまた事務局のほうで反映していただいたということは、大変よかったですと思います。多分、来年は、あまりこういうことが出てこないんじゃないかな。今年これをやらないと、また来年、同じようなもの繰り返して、単なる、計画を立てて、計画は計画でいいわ、実施できなくてもいいわ、とかね。あるいは、何とかして人員を増やそうとか、いいものにしようとかという、そういう気持ちが薄れてしまうんじゃないかな。ですので、今年のこの見直しは、大変、地域図書館等にとっても、今後のものにもっと力を入れてこうというような、しっかりしたものにしようというものが出てきたのではないかなと思います。ありがとうございます。

それで、いくつかお尋ねしたいんですが。ごめんなさい。これは14ページの、鶴巻図書館なのかな。1番、調べ学習支援。ここ、ずっと「-」になっているんですけど、これはどんな形なんでしょう。

会長 では、1ページから。お願いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。こちらは、重点事業と同じものなので、そちらを参照という意味で、令和3年度から5年度の報告書でも同じようにさせていただいて、今回も同じ様式で統一させていただきました。

委員 ありがとうございます。それと、27ページ。先ほどの調べ学習のお話がありましたけれども、ここに、27ページに限らず、学校の授業やうんぬんってことがありますけれども、調べ学習って知識のみだけではなくって、非認知能力を高めるのにすごく素晴らしいことだと思うんですね。そういう意味では、できたら図書館ももう少し力を入れて推進してほしいなというようなことと、それから、このパスファインダーについて、記入している図書館と、していない図書館があったんですけども、下落合が6年度は11、中町が31、そして鶴巻が22、そして毎年、戸山図書館は作成しているの、記入はなかったけれど、この作成数によって、調べ方ガイドとか、資料を探す手引き、あとは、テーマはなににしようか、なんていうものを見つけるときに、この本を読んだらっていうような、そういったパスファインダーってすごく大切だと思うので、こういったたくさん作っているところの貸出数とか、そんなものが増えているのか、どうなのかということを知りたいなと思いました。

私、こうして協議会できちっと検討し、見直しをかけていただいたということに、すごくありがたいなと思いましたが、各図書館がもう少ししっかりやらなきゃいけないなっていうような、そういったものが、多分、今年は思われたんじゃないかなと思いました。ありがとうございます。

会長 では、調べ学習の点のご質問について、お願いします。

こども図書館長 調べ学習につきましては、学校への働き掛けは、図書館としてしっかりやっているつもりではいますが、図書館の調べる学習コンクール以外にもコンクールはたくさんございまして、学校でどれを夏休み等を利用した課題としていくかは、それぞれのお考えとともありますので、難しいような状況になっております。

パスファインダーの件ですが、パスファインダーがどの程度ご利用されて、貸出しに結び付いたかとか、具体的な数字は出ていませんが、あればあっただけ、いろんなヒントがお子さまたちにも届くのかなとは思っていますので、それぞれ、地域館で、行っていければよいと考えております。ありがとうございます。

会長 ありがとうございます。パスファインダーについては、各図書館で、各図書館の蔵書を基にしたリストをお作りになると思うんですが、それを参照して調べる学習コンクールに出していただけると、その図書館の資料を使ったということが明らかであろうかと思うので、ぜひ、その辺りのつながりも把握できるよう、努めていただければと思います。また、学校への働き掛けのテーマが出たので、もし差し支えないようでしたら、各学校とその調べる学習の取り組みに関してのお考えなどありましたら、お伺いできればと思うんですが、いかがでしょうか。

委員 調べ学習ってどの学校でも行われているんですけども、学校図書館を活用する、あるいは、地域図書館を活用する。そこが、この狙いであると思うんですね。その理解を学校がしてやるっていうことが、まず一つ、必要なことですが、地域図書館の館長さんが学校に巡ってきて、何とかご協力お願いできないかっていったときに、授業で取り組むっていうことをしている学校は、学年だとか学校単位で全員が出すと。そういうことができています。その辺りの、校長は学校図書館長ですので、学校図書館長としての意識は、われわれ、小学校長会、中学校長会でも図っていくってところも必要なこと考えると、いつも校長会にも来ていただいていますし、われわれもよく理解していかなくちゃいけないかなというふうに思っています。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員 もう一つだけ、お伺いさせてください。34 ページの3 番ですね。中央公園夏まつりへの出店っていうのがございまして、この模擬店なんですけど、どんなものなんでしょうか。内容、ちょっと。例えば食品ですと、夏祭りですと食中毒の恐れもあったりして、その対応策とか何とか、そういったものも、この図書館関係でどのくらいできるものかというのを分からないもんですから、どんな内容であったか、それだけを知りたいんですけど、ごめんなさい。

会長 では、利用者サービス係長、お願いします。

利用者サービス係長 利用者サービス係長でございます。今年度の催しの例を申し上げますと、職員が手作りで紙の金魚を作りまして、金魚釣りを行いました。お子さんたちに大変好評で、大喜びされました。釣り上げた子には、図書館の案内や、子ども向けの本のカタログを差しあげたり、あとは、「図書館にぜひ来てね」というお話をしながら、図書館のPRにもつなげていったと聞いております。以上です。

委員 ありがとうございます。そういう内容だとすごく素晴らしいと思うんですけど、もしかしたら、模擬店っていうと、何かそういった食品類を販売したのかな、なんて、ちょっと心配になっちゃったもんですから、ぜひ、そういった内容も本年度はこんなものを行いました、なんていうも、入れていただくといいかもしれません。

会長 ありがとうございます。よろしく願いいたします。では、その他、いかがでしょうか。どうぞ。

副会長 他でなければコメントさせていただきたいんですけど、先ほどの、アウトカム見たほうがついていうところ、全くそのとおりだなというふうに感じました。この事業報告と別に、どちらかというと、事業報告というより、毎年まとめられている統計年報に載せられていると思うんですけども、あれを、どういう状況なのか、例えば、このメンバーで見るというようなことも、あってもいいのかもしれない。単年度で見ても分からないので、趨勢で見てどうなっているかというのを確認して、どんなふうになってきているのかなという基本的な利用実績と、あと、満足度のようなもので、いい数字があれば、そこを見るというのも大事なのかなと思いました。

それに加えて、必ずしもこの場で、協議会でということではないんですけども、指定管理者制度の館にお話を伺うと、大体、毎月のように、指定管理者と行政側で、教育委員会とかで会議をしていて、利用実績、毎月の数値を前年度比で見て、数値が減っているけど、これは何が理由かっていったようなことをやりとりして確認するっていうことを、必ず、どこもされていておりますが、そういったところは、直営の館だとやっぱり弱いなど、

されてないところが多いんだろうなと感じるんですね。協議会でということではないんですけども、館内でも、毎月の数字がどうなっていて、前年度と比べてどうなのかというのは、見るような機会があってもいいのかなというふうに思います。減ってるなら減っているで、理由を考えるとといった作業。この事業報告についても、これ、集計するのが年に1回だとあまり生産的ではなくて、1年やって終わって、数字出してみたら届いてなかったというのではなくて、年度の途中でも確認するのがすごい重要なポイントで、それで、遅れてたら、巻きを入れられるんだったら巻きを入れるとか、そういう調整をするっていうことが大事なので、途中の実績の確認っていうのを、可能な範囲で、ご負担が増えない範囲で、やっていただくのは大事なのかなというふうに思いました。

あと、長くなって申し訳ないんですけど、事業報告の今回の見直しのこの資料について、この右側の黄色い数値を見ていて思うのは、前年度6年度の実績が高かったから、それに応じて、9年度の目標まで直すっていう、ローリングっていうんですかね、民間でいうと。それは大事なことだし、そこを放っておくわけにもいかないんですけども、一方で、令和6年の数字が高かったっていうのに合わせて、9年度の数値を上げる。来年7年度の数値を見て、また高かったら上げたりするのかっていうと、そこは、どう考えたらいいのかなと。私も、いい回答、持ってるわけではないんですけども、どんどん上げるみたいなことで、果たして、よいのだろうかというのを感じます。特に、1ページ目の下から2ページ目あたりですかね。で、黄色になっている。展示数だと、令和6年実績が、例えば、展示数で314だったので。項番の2の所ですね。314だったから、9年の目標を320にするというように、6年度実績よりちょっと高くしてるわけですね。

これって、令和7年度にもうちょっと高かったら、もうちょっと上げるっていう、馬の鼻先にニンジンぶら下げるみたいなことをして、どんどん上げるべき数字なのかどうか。もともとの令和9年の目標の設定が妥当だったのかっていう話。どうやって立てるのがよかったのかっていう話にもなるでしょうし、どんどん右肩上がりになるべきものなのか、それとも、例えば、展示は例年、コンスタントにこのレベルがあったほうがよいという数字があるのであれば、毎年、そこをコンスタントに目指すっていうのも、あり得る目標の設定の仕方なのかなと。

特に、先ほどの、あの3ページの大学生とのコラボは、私のところの学生の、たまたま受講者数が多かったか、いなかったかで、影響を与えてしまっただ変申し訳ないんですけど、そういったところは特に、すごく高く目標を立てなくても、コンスタントにはこの水準目指すとかいう考え方も、場合によっては、あってもいいのかなと思いますし、なかなか難しいんですけども。要は、令和9年度、ちょっと中期的の先にどうなっていてほしいかっていうところを、明確にイメージできているか。そこを目標にするという考え方で考えていかないといけないのかなと思いました。

会長 どうもありがとうございます。大きくご指摘3点あったかと思っておりますけれども、毎

月の数値、確認することについて、指定管理館と直営との間での確認の差があるのではないかというご指摘と、2点目は、年度途中での調整が可能かというお話。それから3点目は、長期的な視点に立った場合に、単年度ずつ目標を改めていくことが妥当かどうかというお話だったと思いますが、この点につきまして、では。まず、利用者サービス係長からですかね。お願いします。

利用者サービス係長 今、副会長がおっしゃっていました1点目の、毎月、地域館の事業実績について確認するようなことはいかがかということについて、ご報告させていただきます。毎月1回、指定図書館運営会議という会議を行っておりまして、その月の報告書を提出してもらっております。職員のほうで読み込みまして、その企画どおりに事業ができているか、また、どのような実績であったかということを確認をしておりますし、貸出数、来館者数といった、ベースの数値がどうだったかということも確認しております。併せまして、その月のトピックや、これが良かった、あるいは、こういう課題があるということも共有をしながら、より良い方向に向けていくにはどうすればいいかというような目的の会議でございます。それを1年まとめたものを、事業評価として総合的に、まとめて、外部の評価委員の先生がたにチェックをいただき、いろいろな専門的な視点から、来年度に向けて、どうすべきかということのご評価をいただいております。以上です。

会長 指定管理に関しては、そうした毎月の確認が入りやすいということなのですが、直営に関しても、そうした厳しい目で見ているのかどうかというご質問だったかと思いますが、その点いかがでしょう。

利用者サービス係長 ありがとうございます。直営館につきましては、そういった外部評価というような仕組みは導入はしていないんですけれども、私どもは、地域館に適正な図書館運営を求めている中央館でございますので、自らを自らで律しているという、そういった自負を持って、日々の運営に努めているところでございます。

会長 では、その他の点も含めまして、お願いします。

事務局 あと二つあったかと思いますが、まず2点目の、年度の途中でこのサービス計画ということではなくて、副会長のご意見は、年度の途中で、実績をきちんと確認して、後半、頑張るなどの検討をするというのがいいのではないかということで、いただいて帰って、ぜひ、報告して考えていきたいと思っております。

それから、3点目の、この、100パーセント以上の事業についての見直し。どんどん上げていくというのは問題じゃないかと。まさしくそう思いまして、今回のご報告にも、上げていくのではなくて、確認とさせていただきます、令和6年度の実績はこういう理由で高か

ったので、上げるのではなくて、そのままにするとか、上げるにしても、ある程度、様子を見てというような報告をしております。やはり、ただ数字を追い掛けるようになってしまうと、サービス計画が意味のないものになってしまうと考えておりますので、来年度、ローリングをするにしても、必ず指標が上がるというものではないと思います。その年々の事情を考えて、来年度、どうしていけるか。逆に、あまりにもうまくいかなかったので、内容自体を検討して変えたいというふうになっていくかもしれません。決して、右肩上がりの目標を立てていこうという意図ではないです。

会長 館長、お願いします。

中央図書館長 今回のサービス計画、事業計画なんですけれども、前回もお話しさせていただきましたが、今回の計画で、初めて数値目標を入れておりますので、今回、6年度の実験の結果、要するに、ふたを開けてみたら、すごく差が出たという状況になってると思います。今回、いわゆるローリングという形で、数値を修正させていただきますので、来年度以降は、こんなには修正はないものと考えてございますので、よろしく願いいたします。

会長 では、お願いします。

委員 ちょっとさっき、厳しいこと言いましたけど、これ、協議会の委員を長年務めてる人間としては、新宿区は随分まともな評価をやるようになったなというのがあります。だから、令和6年度は、この実績値はどうやってできたんですかって、何回か前のこの場で聞いたら、令和6年度の実績値に根拠はないんだっていうのが、館長からの説明でした。それに比べたら、今後、これを基にもう少しまともな目標値の設定、根拠のあるような設定ができて、今後はこんなに大幅な修正はないはずだと。

それから、先ほど、副会長が言われたように、これ、指標によっては、かなり偶然的な要因で、大きく指標が上がったり、あるいは、事務局の本当に不手際で、そのイベント自体、行事自体がなくなっちゃったりとかっていうことがあった。そういう点こそ、まさに是正して、まともな目標値を設定し、今後のPDCAサイクルがまともに動くように、変わっていくんだと。いわば、その過渡期というか、そこに踏み出したわけなんで、その点はある意味では、私は評価したいと思いますね。

アウトプット中心だから、本来、アウトカムをもっと取り上げるべき。アウトカムの評価、実はなかなか難しいんですよ。そのときの参考になるのは、本当は、利用者調査なんです。アンケート調査でもいいし、区政モニターが新宿区もあるはずなんだから、区政モニター調査の中で、図書館のことを、例えば2年とか3年に一遍、取り上げてもらって、それがどういうふうに変化していくかですよ。いわゆる、これ、定点観測をやらない

と、アウトカムって分からないんですよ。単発でアンケート調査やって、それだけじゃ分からない。何年かおきに、同じやり方でやって、定点観測をすることによって、図書館のアウトカムが見えてくるわけなんで、その辺りは区政モニター調査とか、あるいは、今、もう電子図書館がインターネットでアクセスして図書館を利用する方もいるわけなんだから、ログインしたときに、例えば、アンケートにも答えてもらうような仕組みで、そのやり方を同じにして、2年おきとか、3年おきでもその定点観測の数字がどう変わるかで、ある程度、アウトカムの指標にしていくことが、私はできるとは思います。まあ、コストパフォーマンスの無駄だから、あんまり費用はかけられないんでね。それによって、これだけ多様な取り組みをやった効果が、どれぐらい図書館の利用頻度、あるいは、電子図書館のサービスでどう変わっていったのかを見ていかないと、さっきも言ったように、木だけばっかり見て、肝心の森が見えてこない部分にもなるんで、その点、モニター調査に利用者調査をどうやってやろうとしてるのかを、最後にお聞かせいただきたいと思います。

ただ、細かい点で一つだけ。この横長のシートの9ページで、この緑色掛かった地域資料電子化資料数を指標にするのはいいんですが、電子化希望数っていうのを取る意味が、私はいまひとつ分からなくて。なんで希望数なんだろう。実際に電子化、つまり電子コンテンツにすることができたものでいい。希望数だったら、たくさん希望するコンテンツもあっても、費用がないから、その中のいくつかは、実際は実施できるのを限られちゃうかもしれない。なぜ希望数にするのかは、細かい話ですが、補足説明を聞きたいと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。では、お願いします。

事務局 ご質問ありがとうございます。二つ目の質問のほうについて、私のほう。9ページの鶴巻図書館の重点事業1、地域資料電子化資料数ですね。こちら、希望数にどうしてなってるのかということですが、実際に電子図書館を始めて、資料の電子化するにあたって、本当に著作権の問題が難しいなというのを実感しております。鶴巻図書館は、積極的に、鶴巻地域に関する資料、貴重な資料、絶版になった資料を電子化しようとはしていますが、著作権者を探り当てたり、それから、そちらの著作権者の方にコンタクトをとったり、そういうことがなかなか難しく、どういう資料を電子化したらよいかということを検討するところから目標にしていこうということで、希望という言葉を使っています。

実際に今も何冊か、これを電子化したいという希望がありまして、出張所や、そちらの編さんした委員の方にアクションして、著作権の許諾を取ろうと努力してらっしゃるようなんですが、著作権の保護期間が切れてないものですので、こちらの希望数という表現は、電子化候補資料を探していくという意味です。

委員 それでも、実際に電子化した数を指標にするべきじゃないんですか。希望数だった

ら、たくさんあるしね。それから、今の説明聞いてて、基本的には新宿区の行政資料とか地域資料であって、著作権を新宿区あるいは、既に新宿区に譲渡した上で委員として参加してる方ではないんですか。

事務局 郷土資料には、確かに、新宿区が発行しているものもあるんですが、地域の団体が発行してるものもございまして、新宿区が著作権を持ってるものではないものもあります。新宿の地域の歴史について公的なものにはないものもございまして。そういうものが、区立図書館には本が1冊とか2冊しかなかったりして、そういうものを電子化したいと、今、候補に挙がっております。

委員 いや、それでなんで希望するんだろうと。実際に実施できた数を指標にすればいいんじゃないかと。

会長 関連して、ご発言です。どうぞ。

委員 よろしいでしょうか。今の多分、鶴巻図書館のは、私も当時、その方と一緒に、『えのき』という地域誌の編集委員をしておりました。それで、図書館の方が出張所にいろいろお尋ねになって、出張所で分からなくて、私のほうにいろいろ問い合わせがあって、知っている限りのこととお話ししているんですけど。一応、榎地区の出張所が、今は地域センターが地域誌は中心になってるんですけども、もともとは各出張所ごとに、その当時は、地域誌を出していたんです。その編集委員の方が、地域の歴史を詳しく調べたりなんかする趣味があったというか、そういった形で、榎地区、牛込も含めて調べて、地域誌の中にシリーズ的に載せていたものを集大成して、1冊の本にして。また後半、2冊目ができたんですけども、そういうもので、発行は榎出張所になっているんだと思います。そういうものを電子化しようとしていまして、もう、その方がお亡くなりになってしまって、息子さんたちは同じ所に今、住んでいるんですけども、その辺りも、あの辺りに住んでる方ですから、お話をしてお話してもらったりして、コンタクトをとっているんですが、そんな具合で、なかなか難しいようですけど。

会長 ありがとうございます。

委員 今の話で事情がある程度分かりましたけど、今だったら、そういうのは、編さんするときに、いずれデジタル化するから、著作権者に許諾を事前にとっておくんですよ。でも、古いものだから、その当時、将来、電子化される、あるいは地域アーカイブ化されることを予想してないから、事前に許諾なり、著作権は新宿区に譲渡するっていう手続きを取ってないんですね。そういうものだから、すごく煩雑な著作権処理が必要だという。そ

の辺の事情が分かりました。ただ、それにしても指標は希望数でなくてもいいのではないのでしょうか。ありがとうございました。

会長 というご指摘でした。では、1点目のほうの、区政モニターの調査などで定点観測できないかという点については、館長、お願いします。

中央図書館長 区政モニターアンケート、新宿区でもやっていますので、それに入れていく方向で検討したいと思います。クエスチョンをどういうのにするか、当然ありますので、その辺も含めて、検討させていただければと思います。先ほどの電子化資料数なんですけれども、電子化した数に変更できるかできないかっていうのを、鶴巻図書館のほうと話したいと思います。仮に、電子化、例えば目標が1冊でも2冊でも構わないんですけども、できなかつたらできなかつたで、何冊調査したんですけども、その結果、今年ではできませんでしたという結果でもいいかなと思いますので、その辺は鶴巻図書館と話したいと考えます。

委員 それと、資料化数だと、1冊の本だったら1になっちゃう。だから、本当はページ数でやったほうが、本来のデジタル化したもののアウトプットとしては、分かりやすいと思うんですね。資料化点数って言うと、分厚い本の1でも、実際には1,000ページ2,000ページっていうこともあり得るわけなんで、デジタル化したときのページビューの数というかな。ページ数でやるのも一つのやり方だと思います。併せてご検討ください。

中央図書館長 ありがとうございます。実は、今年度新宿区で電子化した資料があるんですけども、来年度もやるつもりなんですけど、ページ数によって値段が違ってきますので、そういうものもありますので、ページ数のほうで検討させていただければと思います。よろしくをお願いします。

会長 お願いします。

資料係長 館長の説明に、1点、補足させていただきます。電子書籍については、インターネットを利用して、そのままアンケートに回答できるような仕組みを使っております。ただ、常にご意見を承る状況ではなくて、期間を区切って行っておりまして、今年度・来年度も実施予定です。区政モニターについても、令和5年に電子書籍を導入する際、どういうジャンルがご希望ですかということを設定にして、アンケートも実施しております。その他、毎年年末に、利用者満足度アンケートというものを行っておりまして、こちらは全館で実施しております。こちらについては、紙ベースのみとなっておりますので、将来的には、電子で回答できるようなフォームも活用していければとは思っております。以上

です。

会長 ありがとうございます。アンケートは、来館者相手のアンケートだと、来館者の満足度をとる。非来館者の、顕在的ではなく、潜在的な利用者を掘り起こすという場合には、やはり、区民全体に対してのアンケートのほうが、効果は高いと思いますので、その辺りもご検討いただければと思います。ありがとうございました。

委員 一つお願いというか、この調べ学習なんですけれど、今、調べ学習っていうと、図書館側はコンクールに参加してほしいとか、そういったものを頭の中に置いていると思うんですけど、そうではなくって、子どもが疑問を持ったら、どういうふうな形で解決しようとか、そういったものの手助けということで、コンクールを目標にするのではなく、調べるということを図書館側で推進していただきたいなというふうに思います。

会長 ありがとうございます。これで、もし、館長ありましたら、お願いいたします。

中央図書館長 自分で調べる力をつけるというのは、非常に大切だというふうに考えてございますので、ただ、その調べることにつきましては、私どもとしては、図書館を使ってほしいというのはあるんですけども、調べる題材によっては、直接、現場を見に行っただほうがいいですとか、現地を見に行っただほうがいいというものは、多分、あると思いますので、今回、私どもとしては、調べる学習コンクールということで、そういう調べ学習ができるような一つのきっかけづくりになればいいと考えてございますので、調べる子どもたちが、調べる力を養っていくというのが、当然、一番大事なことだというふうには思っていますので、それに向けて、図書館でできることは頑張っていきたいと思います。

会長 ありがとうございました。どうぞ。

委員 今回、これ拝見して、こんな報告書が出てきたんだと思ったんですが、私の PDCA に対する理解が、ちょっと違うのではないかとあって、ここも伺いたいんですが、指標を見直すっていうことが、PDCA には、副会長は大切だとおっしゃったんですけど、どうして指標がぶれるのかが、私には分からなくて。これは、新宿区事業報告書として、4 年間の報告書を出すわけで、長期計画としては 4 年間なので、それに対して、1 年ずつ指標を出したと。6 年度に対しては、仕方がない。スタートだったし、五里霧中だったから仕方がない。だから、6 年度に対しては仕方がないんだけど、7、8、9 年度が、目標が今回は随分変わってきているんですけど、毎年、その 4 年間の事業計画の中で、いろんな突発的なことがあって、数値が変わってくるっていうのは当たり前のことで、それは動いていることなので、それでいちいち変えていってはいけないんじゃないかと思う。それが現

実的に見えてこないのです。

それで、なぜそれが変わったのかということ、きちんと報告書に書くと。その次の年度の数値目標を変える必要はなくて、私の理解のPDCAのAは、中間の調べも大事だと先生おっしゃったんですけども、それに対して数値を変えるのではなくて、アクションのほうを変えていく。アクションっていうのは指標を変えるのがアクションじゃなくて、どうしてそうってしまったのかを考えることがアクションだと思うので、4年間の数値を変える必要はないんじゃないかと思いつつ、目標値が変わることについて、拝見していました。

今回のこの報告書はとても特殊、館長が先ほどおっしゃったように、そもそもの数字が違うんだからってということを言い訳にする必要はなくて、もちろん、最初は今年はどうかなと思つたんですけど、でも、報告書に対する知識も人材もそろってきている今であれば、6年度の数値は変えてもしょうがないけれども、7、8、9年度は変える必要はないんじゃないか。それぐらい良い報告書になるし、第1本目だということでのこのようならばつきがあった、ということでもいいんじゃないか。もし、この目標を変えるということを今回やってしまったら、次の報告書は、随分、4年先なわけですよ。そのときはメンバーも替わってるし、私たちも毎年変わってしまうことに慣れてしまつて、新宿区の報告書が数値を変えることが当たり前のような状態になってしまうんじゃないか。それは、4年間っていう計画、長いスパンを見る目も失ってしまうので、もったいないなと思つました。それは私がPDCAってということに対する理解が違うのかな、なんて思いつつ聞いていたけれども、個人的には、そう思っています。

会長 ありがとうございます。このご意見に対していかがでしょうか。

中央図書館長 すみません、館長です。資料1の中に別紙1というものがあると思うんですけども、最終的には、この形で報告書を作るような形になります。今回、7年度8年度9年度の数値目標を変えているものにつきましては、6年度の実績と6年度の数値目標の乖離が、要するに、差がすごく大きいものにつきましては、7、8、9の数字も変えております。ですので、ただ、やり方も、よくなかったものについては変えています。ただ、来年度以降につきましては、この別紙1のように、主な実績というところで、実際にこういうことやりましたということと、一番下のほうに、課題と今後の取り組みという欄がございますので、そちらのほうで、こういう課題がありました。今後はこうやっていきます、というのが基本的な報告書になるというふうに考えております。

ただ、いろんな事情があつて、変えなさいいけないものは、いくつかは、もしかして出るかもしれないんですけども、基本的には、来年度以降は、ほぼ、数値なり、目標の文言ですとか、そういったものの変更は、原則としてないものという認識でございます。

会長 よろしいでしょうか。それでは、その他、もしありましたら。

委員 ちょっと話戻っちゃうんですけど。先ほど、子どもたちの調べるきっかけにするっていう、調べる学習コンクール。それは本当、素晴らしいもので、ありがたいと思ってるんですけど、われわれ学校教育者としても、調べ方っていうのを、教員が、小学校の教員も中学校の教員も、よくしっかりと指導していかないとと思っています。今、検索の窓で、ぱっと調べて、その回答をコピーするっていう時代になってきたし、しかも今、AIが出てきて、ぱっと答えが出てくるようなところで、非常に過渡期になっているし、学校図書館だとか地域図書館にある図書資料を活用するっていうことの大切さっていうのが、あると思います。そして、どの資料から調べたかっていう、資料も明らかにしながら、調べていくっていうことを、教員側もしっかりとやってかなきゃいけないなっていうふうに思っていて、発言させていただきました。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。それでは、もし他にないようでしたら、この議題については、ここまでとさせていただきます。どうも、貴重なご意見、ありがとうございました。それでは、次の議題になりますが、(3) 第六次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗についてのご報告ということになりますが、では、館側から、よろしくお願いいたします。

こども図書館長 第六次新宿区子ども読書活動推進計画の数値目標の進捗についてです。子ども読書活動推進計画は、平成13年12月に施行された子ども読書活動の推進に関する法律に基づき、各自治体が、子どもの読書活動の基盤整備および支援の計画的な推進に向け、策定をする法定計画です。新宿区においては、令和6年度から9年度までを計画期間とする第6次新宿区子ども読書活動推進計画に基づき、取り組みを進めています。事業の効果的な推進を図る進行管理の指標として定めた数値目標について、令和6年度の進捗状況がまとまりましたので、下記のとおり、報告させていただきます。

まず最初に、区立図書館における子どもへの貸出冊数についてです。こちらは、地域・図書館・学校等の連携による読書環境の整備と読書機会の充実に向け、次の3点を指標としております。①といたしまして、区立図書館の個人貸出冊数です。こちら、令和4年度時点の数値になっておりまして、令和6年度実績値を出しております。以下、同じような形で、区立図書館の利用登録者1人あたりの個人貸出冊数、区立図書館団体貸出冊数という具合で見いただければと思います。

次に(2)、絵本でふれあう子育て支援事業の読み聞かせ参加率です。こちらは、保健センターでの乳幼児健康診査、3~4か月健診の際に、絵本の配布を行うとともに、産婦歯科健診・育児相談の際に、地域ボランティアによる読み聞かせと、読み聞かせの意義の説明を行っております。多くの親子に参加してもらうことで、絵本の読み聞かせによる触れ合

いが広がり、家庭での読書習慣を育むきっかけとなるよう、親子の参加率を指標としております。

こちらにつきましては、注釈のところを見ていただきますと、平成30年度時点としての比較になっていますが、これは、保健センターでの読み聞かせが、新型コロナウイルス感染症対策のため、令和2年2月から休止してしまいましたので、現状値のところ、1年を通して実施できた平成30年度の数値としています。また、令和6年4月からは、保健センターでの読み聞かせを再開しました。この平成30年度当時には、3～4か月健診のときに、絵本の配布と読み聞かせ、両方を行っていたものになります。

続きまして、(3) 自主的に1日30分以上、放課後等や家庭で本を読む小学生の割合についてです。これは、朝読書や授業では含まない数になっております。こちらのほうは、小学生は朝読書や授業で読書を行うことにより、読書に親しむ機会が増え、次第に、調べ学習などの目的を持った読書に進む時期となっております。そこで、学校図書館の放課後解放の活用や、家庭読書の推進により、自主的に、放課後や家庭で本を読む小学生の割合を指標としております。こちらにつきましても、注釈がございます。これは、文部科学省の全国学力・学習状況調査における新宿区の数値、小学校6年生を対象としております。ただし、令和6年度は、この該当の設問がなかったため、児童・生徒の学校図書館活用及び読書活動等に関する調査報告書において令和7年2月に新宿区の教育支援課のほうで行っている問いの中に、「この1カ月に、朝読書の時間ではないときに本を読みましたか？読んでいる途中でもよいです。」という調査結果を参考値として、かっこ書きで掲載しております。

次に、(4) 区立図書館を利用したことがある中学生・高校生等の割合です。こちらについては、令和5年6月に新宿区が実施した、第六次新宿区子ども読書活動推進計画の策定に向けたアンケート調査を行った内容で、区立図書館を利用したことがある中学生・高校生等の割合は、約6割を占めています。引き続き、中学生・高校生にとって魅力のある蔵書の充実を図るとともに、来館のきっかけとなるようなイベントを実施してまいります。

次に、(5) 読み聞かせ活動を行うサポーターの人数については、子どもたちが読み聞かせに親しむ機会の充実を図るため、図書館サポーターの活動や活動場所の意見を聞きながら、地域での読み聞かせ活動の充実を目指しているというような指標になっております。説明のほうは以上になります。

会長 ありがとうございます。こちら数値的なところの確認になるんですが、まず、1ページ目の1番、個人貸出冊数、利用登録者1人当たりの貸出冊数。いずれも、小学生以下で大幅に、数万冊単位で減っているということで、公共図書館において、大人の利用者も含めて、貸出冊数の減少というのは今日的傾向としてあって、情報環境の変化などが影響しているのではないかと考えられていますけれども、その辺りの理由について、もし何か分析等なされているようでしたら、お聞かせいただければと思います。併せて、2ページ目の、絵本でふれあう子育て支援事業。これも、コロナ禍前に比べると、参加率がかなり

少なくなってしまったように思われるんですが、その辺りの理由について、もし現時点での何かお考えがありましたら、よろしく願いいたします。

こども図書館長 1点目の、個人貸出冊数は、特に小学生以下が少なくなっているという状況の、理由の分析になります。システム更新があった関係上、貸出冊数のカウントの変更があったようなところが見受けられました。旧システムでは、貸出期限日まで、延長のカウントの仕方なんですけれども、そうすると、毎日、延長ができて、そのたびに貸出冊数が加算されるようなシステムになっていたんですけれども、現状のシステムですと、貸出期限日までの間に、1回しか延長ができないというようなところが、まず、考えられるのではという、システム上の問題が見受けられるのではないかとこのところがありました。

もう一点としては、システム更新に伴って、全館休館したという、通常より10日間ぐらい、開館日数が少なくなり、小学生以下の貸し出しの場合ですと、1人当たり、10冊、絵本とかを借りるようなことがございます。少なくなった原因ではないのかというところを分析しております。

次の、絵本でふれあう子育て支援事業の、読み聞かせ参加率につきましては、今までは、3~4か月健診時に読み聞かせのほうをさせていただいていましたが、保健センターのほうで、この3~4か月健診時に、検査項目が増えたというところがございます、私どものほうで読み聞かせをする時間、場所も取れないということで、できていない状況でした。

ところが、この産婦歯科健診、育児相談時であれば、読み聞かせは可能という保健センターでの回答がございましたので、そのときにさせていただいています。お母さま、ないしは保護者の方がお子さまを連れてくるのに、3~4か月健診のときは必須ということで来ていただいている親子が多いのですが、産婦歯科健診、育児相談の参加は少ないところで、来ていただいた方には確実に読み聞かせをしていると聞いています。

会長 ありがとうございます。それでは、他の方からご質問。お願いします。

委員 この令和4年度時点というものを、ほとんど取り上げているんですけども、令和4年度ってまだコロナが収束していなかった中で、例えば、4番の、区立図書館を利用したことのある中学生・高校生の割合というのは、どうなのか。適当であるかどうかということ、ちょっと疑問に思ったんですけど、収束した後でしたとか、コロナが発生しない前だったら、数値があれかもしれないんですけども、いかがでしょうか。

こども図書館長 ちょうどこの切り替えの時期といえますか、これが第六次新宿区子ども読書活動推進計画を立てるにあたってっていうことで、それがちょうど令和6年度から令和9年度になっております。

中央図書館長 令和4年度時点ってなっていますのは、この6年度から9年度の計画を5年度に作るものですから、その時点で分かっている最新の情報が令和4年度の数値になるものですから、それを使わせてもらったということになります。あと、子どもへの貸出冊数、減ってるところなんですけれども、今、資料、手元にはないんですが、図書館の利用者数は増えていますので、その差が何なのかという分析、まだできてないんですけれども、図書館には来るんだけども借りていかないのか、借りる本が少なくなったのか、そこら辺まで、すみません、分析はできてないんですが、そういった状況にあるということも、付け加えさせていただきます。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。

委員 この子どもへの貸出冊数の資料、配布されてぱっと見て、とても心配しました。ただ、それぞれ考えられる原因があるのであれば、ぜひ、それは最初から説明していただかないと、とても不安になります。というのは、先ほど、1時間以上時間をかけて、PDCAのサイクルにのっとって検証を始めた。その始めたこと自体、素晴らしいんですけど、それを検証して、仮にこれが全部、達成率が100パーセントになって、オールAになったとしても、子どもが本を読まなくなったら、何のためにやってるか分かんないですよ。

私は出版社なので、別に子ども向けの本を作ってるわけじゃないんですけど、将来に向けて読書環境を整えていくということはとても大切なことで、ビジネスとして考えると、将来の、大人になってからも、読者を育てていただくということはとても大切なことで、もちろん、読書はいいことだという前提に立ってお話ししてるんですけど。そういう意味では、この子どもの読書活動の数値目標の進捗は非常に重要で、先ほど、館長が言われたように、利用者が増えているってということもあるようだったら、ぜひ、そういうことも含めて、令和7年度はもう半ばですけども、ぜひ令和7年度の数字も見て、ここは非常に注視すべきところだなというふうに思います。PDCAは大事なんですけれども、いろいろなことをやって、すごい、よく頑張ったよねという自己満足になって、結果的に、新宿区の読書は果たして充実してるんだろうかっていうことになったら意味がないということを感じました。ぜひ、継続してよろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。今のご意見については。では、館長、お願いします。

中央図書館長 この数値目標につきましては、先ほどのとはちょっと違いまして、数値目標、変えるつもりは、ありませんので、これが結果的に多くなるのか少なくなるかというのは、見ないと分からないところではあるんですけども、その辺を、毎年、何が理由なのかですとか、毎年、分析をして、お話しできるようにしていきたいというふうに考えてございますので、よろしく願いいたします。

会長 ありがとうございます。お二人、手が挙がりました。お願いします。

委員 この数字見てて思ったんですけど、そもそも、区にいらっしゃるお子さまたちの人数がどれぐらいで、それが下降傾向なのか、増加傾向なのかってところが一つ、分からないというところ。入館するっていうのは多分、カードを持ってなくても入れると思うんですが、単純になんですけど、借りていただくには、区の利用者カードを登録する必要があります。区の利用者カードの登録がどれぐらいなされてるのか、目標の数値っていう意味で言えば、借りていただくベースになるカードを持ってない人が、借りることできないじゃないですか。図書カードを登録することのハードルが高いようであれば、こういうふうにするだとかっていう施策を打ったほうがいいのかなというふうに思いました。あと、先ほど、多摩の図書館に行った話の中で、学校と区の連携で、システムが同じであれば、学校で分からないときに、区の図書館で予約をできるみたいな感じになれば、もう少し計れるんじゃないかなって思いました。

あともう一つだけ。借りている本が、どういうジャンルのものを借りていて、どういうものがリクエストとしてあるのかというところの掘り起こしをうまくできればと思います。例えば、借りる本の予約。私も実際、自分で借りるときに、人気のある本って、複本はいっぱい入れていただいているんですけど、なかなか借りれないみたいな感じのことがあると、小さいお子さんとかだと、もう、借りれないんだったらいいや、みたいな形になると思うので、そういったところのジャンルだとか、その適正な冊数っていうのを少し検討いただいているんじゃないかなと、これを見て思いました。

会長 では、この点、いかがでしょうか。

こども図書館長 今のお子さまの状況ですが、まず書架に目当ての本がないと、諦めてしまうようなお子さまが、たくさんいらっしゃいます。ただ、予約っていうのもあるんだよって、他の図書館からも借りることできるんだよって図書館の使い方とかを案内しています。ちょうどまた、第七次の新宿区子ども読書活動の推進計画を作るにあたって、お子さま自身にアンケートをとっていく予定であります。

会長 では、最初にいただいたご質問ですね。新宿全体の子どもの数と登録率などについて、もし今ご回答できるようであれば、お願いいたします。

中央図書館長 すみません、私のほうから。新宿区内の子どもの数というのは、今現在、具体的な数字は分かりませんが、現状維持、ほぼ横ばいの状況になってます。あと、実際に登録がある人についてなんですけれども、令和4年の10月から、登録の更新制

度というの始めまして、それが令和7年の9月30日で、登録更新しない人は、期限、もう使えなくなりますというのを、令和7年の10月以降ははっきりしてるんですけども、その前の時点ですと、引っ越しした人とかもカウントされていますので、その辺が、今年からはっきり分かるようになりましたので、その辺の分析は、これからやっていこうかな、というふうに考えてます。

会長 ありがとうございます。2番目にあった質問の、学校と区とのシステム連携についての見通しなどについては？

中央図書館長 システム連携なんですけれども、学校図書館のほうのシステムの更新の時期が、今、いつだかっていうのが分からないものですから、何とも言えないんですけども、いろんなところの話を聞いて、やっぱり、同じシステム使ったほうがいいんだろうなという思いはありますけれども、ただ、そのシステムの、お金の問題も出てきますので、同じタイミングで入れ替えができれば本当は一番いいんですけども、その辺のタイミングとかも計りながら、検討していきたいなと思います。

会長 ありがとうございます。よろしいでしょうか。では、お願いいたします。

委員 この子ども読書活動推進計画については、新宿区、別の会議体というか、これを協議する会議体があるんですよね。進行管理はそちらでやってるという理解でよろしいですか。新宿区子ども読書推進会議で、基本的には、進行管理はやってると理解してます。もう一つは、これに、例の、電子書籍とか電子コンテンツへのアクセス数っていうのは、この中に入ってるんでしょうか。それが二つ目の質問。

中央図書館長 すみません。電子コンテンツについては、確か入っていないと記憶しています。

委員 ですよ。そうすると、さっき、わざわざ時間かけて議論してこの横長の資料の4ページに、調べ学習・生涯学習の支援の中に、タブレット端末の操作方法の説明やったり、電子図書館システムの導入で、紙の本では困難だった学習参考書の提供とか、やっているわけですよ。生徒たちは、そういうの多分、タブレットのアクセスしていれば、調べ学習は十分役立ってんじゃないかな。ただし、この個人貸出しだとかには、その数字が反映されていないんじゃないかという気がしたんですが、そこら辺りはそういう理解でよろしいんですか。だとしたら、この電子コンテンツへのアクセス数も反映できるような方法を考えないと、この場合には、あんまりよろしくないような気がします。

中央図書館長 ご意見ありがとうございます。今回ののは、紙の本だけになってます。電子コンテンツのほうにつきましては、集計が、6年度末だから、7年度の3月の時点で、すみません、システムの不具合がいろいろとありまして、集計がなかなか難しいところがあったんですけども、その辺は、集計できるようにして、どうやってここに載っけていくかというのは考えたいと思います。

委員 それはそれで、ぜひ考えていただいて、基本的には、これの進行管理は、子ども読書推進会議のほうでやっていただく。関連するから、この協議会の場にも報告していただくことはいいんですが、時間かけてそちらの会議体のほうでやっていただければいいと思います。ありがとうございました。

会長 どうもありがとうございました。それでは、お時間も迫ってまいりましたが、本日の最後の議題になります。資料の3。

委員 すみません。一つ、よろしいですか。

会長 どうぞ

委員 資料の2ページの一番下の欄に、中学用のアンケート調査、次回で策定、実証って書いてあるんですけども、同じような形で質問なされる予定でしょうか。中高生の図書館利用のことなんですけど。

中央図書館長 こちらにつきましては、こちらのほうに数字を、当然、載せなくてはいけませんので、同じ内容でのアンケートは採る予定でございます。

委員 だとすると、最初の多摩の視察のときに同じような話出たんですけども、そもそも、そこに来ている人が図書館に何しに来てるのか、もう一步、踏み込んだ質問にすればと思います。要するに、この計画が、読書活動の基盤整備のためって書いてあるんですけども、本を借りに来てるのか、勉強しに来てるのか、多分、違うと思って。

多分、高校生なんかは、そこにある図書館の本を読みに来ているというよりも、違う目的で来ている方が多いように、普段利用してきて、感じています。ですから、ここの4番の、どういう利用なのか、そこを分析すれば、最初に館長さんが、貸出数と利用者数の相関関係は分析されてないということをおっしゃってましたけども、多分、そこら辺に原因があるのかなとちょっと感じましたので、もしアンケート採られるのであれば、もう少し踏み込めば、図書館を今後、建設するときに、どういうコンセプトで建てるのかに、関係してくるかと思いますので、特に高校生は、図書館の利用ってというのは、本を借りに来て

いるんじゃないような気がします。そこら辺を、次回、アンケートを採られるのであれば、もう一つ突っ込んでアンケート採れば、結果が出てくると思いますので、もし可能であれば、そのアンケートをやっていただければと思います。以上です。

会長 ありがとうございます。その他、よろしいでしょうか。

中央図書館長 まず、今の新宿区立図書館につきましては、自習室、自習席というのはない状態になってますので、基本的には、図書館の本を利用して読んでいただくというスタンスでやっておりますので、自習で来る方はいないという認識です。ただ、新しい図書館を建てるにあたっては、そういったところの方向性もありますので、アンケートの採り方については考えていきたいと思っています。

会長 ありがとうございます。それでは、お時間が今、過ぎたのですが、10分ほど延長させていただいて、12時10分まで、ご一緒いただける方はお残りいただければと思います。ありがとうございます。それでは、本日最後の議題になります。調べる学習コンクールの応募状況について、事務局からご報告お願いいたします。

中央図書館長 すみません、簡単に、私のほうから説明させていただきます。まず、1番の、調べる学習コンクール、地域コンクールの応募状況ですけれども、①の主催・対象は記載のとおりでございます。審査の方法につきましては、各校の担当図書館で区合同審査会で、それぞれの賞を選んでございます。11月の23日に表彰式を行いました。(2)の地域コンクールの参加校・応募数ですけれども、令和7年度は、小学校、中学校、高校、それぞれ、合計32、8、6、46という数。応募数につきましても、989、中学校は738、高校が296で、合計が2,023というものでございます。審査結果でございますけれども、こちらの記載のとおり、館長賞が19、優秀賞が11、奨励賞が158、合計で188のうち、館長賞と優秀賞を全国コンクールに出品しますので、出品数は30作品ということになってございます。

今後のスケジュールでございますけれども、1月14日に、全国コンクールの結果が出ます。それに基づきまして、8年の1月から2月に、こちらのほうに報告をさせていただきます。こちらの図書館運営協議会のほうでも、ご報告はさせていただく予定です。3月になりましたらば、毎年のことなんですけれども、レプリカ集を作成して、各学校に配布するというものになってございます。その次のページにつきましては、学校別の、調べる学習コンクールの応募数。その次のページが、館長賞のリスト。その次が優秀賞のリストになってございますので、後ほどご覧いただければと思います。説明は以上です。

会長 簡潔にありがとうございます。それでは、ご質問、1件ないし2件程度になるか

と思いますが、お受けしたいと思います。いかがでしょうか。どうぞ。

委員 1ページ目と、3ページ目の数値がちょっと違うので。小学生が、989が1ページ目になっていますけれど実際合計が986になっていたり、高校生も、295になっていますけど、296になっていて、合計数は合っているのですが、多分、カウントの方向が、どこか間違ってるんだと思います。

会長 ご指摘ありがとうございます。いかがでしょう。

中央図書館長 すみません。合計のところと、それぞれ、3ページの資料、ちょっと数字がごちゃごちゃになっちゃってますんで、再度、確認して、修正させていただきます。

会長 恐らく、3ページの表の1と5を掛け合わせると、小学校の合計が989名で、5の表の中に中等教育学校が1入っていますので、それを3の高等学校と合わせると、296になるのかな、いうふうに思いましたが、ご確認いただければと思います。よろしく願いいたします。

中央図書館長 今、会長のおっしゃったとおり、小学校、区立学校の986と、その下のほうに、私立学校小学校3ありますので、989になります。中学校につきましても、738とその左下の所の足すと、739になるはず。この辺も整理させていただきたいと思います。

会長 ありがとうございます。それでは、他の方。

委員 この場で前も発言したんですけども、一つは、中学校の応募数が、学校によって、かなりのむらがあるわけですね。これは、指導の先生なり、その学校図書館の問題なのかもしれませんが、ゼロというところは、もう少し、なんか働き掛けをするということは考えてはどうでしょう。さっきの、いろんなイベントとかやっていますけど、その中に、学校の先生がたに対して、中学生がどうやったら調べ学習ができるのか、みたいな、アドバイスあるいは、セミナーのようなものを、学校の先生対象にやるってということも考えたらどうかと思います。この場で前も発言したんですが、この図書館を使った調べる学習コンクールには、大人の部もあるんで、ぜひ新宿区民の大人の方も応募できるような環境整備も考えていただけたらと思います。要望です。

会長 ありがとうございます。今のご意見について、あれば。

中央図書館長 学校のほうには働き掛けはしているところなんですけれども、引き続き、

やっていきたいと思います。大人の部につきましては、今現在やってないんですけども、これも、すみません、検討させてください。今、やりますとは断言できません。

委員 区立図書館で、こういうのもあると、図書館で調べ学習、大人がどうやったらいいかね。インターネットに頼るだけではなくて、信頼できる書籍も使ったり、さっきの地域資料も使って、こんなことが分かるんですよ、というような講座を、ぜひ、会長や副会長が多分、講師やるでしょうから、そういうのを、大人向けにも、ぜひやっていただいたらいいと思います。

会長 ご提案、ありがとうございました。

委員 1個だけいいですか。

会長 どうぞ。

委員 図書館さんと学校さんがうまく連携して働き掛けているのは、先生のお話で分かったのですが、去年、確か文部科学大臣賞を取られて、それはやっぱキラコンテツだと思っんですよ。ここの新宿区の図書館を使った中で、文部科学大臣賞が出ましたっていうのもっとアピールすれば、参加館が増えるのにこっちの応募数が減ってて、もうちょっと動機付けになったのかなっていう思いです。

会長 ありがとうございます。前回の例は新宿区の図書館を使いづらかったという議案もありましたので、その辺り、PRの際には留意していただいて、議論の中で出たパスファインダーの活用なども図りながら進めていただければと思います。どうもありがとうございました。それでは、10分ほど超過してしまっただけですけども、こちらのほうで本日の議題については以上とさせていただきます。それでは、館長からとなりますが、事務連絡について、よろしく願いいたします。

中央図書館長 事務局として説明をさせていただきます。次回は年明けの3月12日、木曜日の10時からを予定しております。資料につきましては、1週間前をめぐりにお送りいたしますので、よろしく願いいたします。事務局からは以上です。

会長 どうもありがとうございました。それでは、本日の協議会について、終了とさせていただきます。皆さん、どうもありがとうございました。

一同 ありがとうございました。

(了)